

令和 8 年度 市民文化ホール指定管理者事業計画書

1. 事業計画の骨子

箕面市立市民文化ホール条例第 2 条に記載されている、次の事業を事業計画の骨子とし、市における芸術文化活動を支える総合的な拠点施設としての、事業展開を行う。

- (1)文化の向上に寄与するために文化ホールの施設、附属設備等を利用に供する事業
- (2)文化の向上に寄与するための市民の自主的な活動の推進を図る事業

2. 事業実施の基本方針

(1)文化の向上に寄与するために文化ホールの施設、附属設備等を利用に供する事業は次の 4 つを基本方針とする。

- ① 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条第 1 項に規定する公の施設として、市民等の利用に際しては不当な差別取扱いはしない。
- ② 施設使用者の立場にたって迅速かつ親切丁寧な対応を心がけ、利用者の安全を十分に図りながら行う。
- ③ 関係法令等を遵守した適正な業務を行う。
- ④ 市における芸術文化活動を支える総合的な拠点施設であるため、単なる管理運営にとどまることなく、市域に密着した事業展開、地域に親しまれる施設づくりに配慮する。

(2)文化の向上に寄与するための市民の自主的な活動の推進を図る事業（芸術文化事業）は次の 4 つを基本方針とする。

- ① 多様で優れた芸術文化活動の創造
- ② 鑑賞機会の提供（鑑賞型事業の実施）
- ③ 市民の芸術文化活動の支援（市民支援型事業の充実）
- ④ 文化情報の収集及び提供

3. 事業の内容

(1)文化ホールの施設、附属設備等を利用に供する事業

箕面市立文化ホール条例、箕面市立文化ホール条例施行規則を遵守し、箕面市公共施設予約システムを適正に運用し、文化ホールその他公共施設の利用の許可及びその取り消し等に関する業務、文化ホールその他公共施設の利用料金の徴収及び減免、返還に関する業務、文化ホールの施設、附属設備等の維持管理に関する業務を行う。

また、サービスの向上や施設設備等の充実、コスト削減等に向けて、次の事業

を行う。

① 利用者の平等かつ公平な利用の確保

A. 人権尊重に基づく平等利用の確保

- ・ユニバーサルデザインの推進。
- ・高齢者へのサポート。
- ・小さなお子様連れへのサポート。
- ・ハンディキャップのあるかたへのサポート。
- ・多言語のサービス。

B. お客様に親切で公平な対応

- ・常に親切で公平な窓口・電話対応の実施。
- ・箕面市公共施設予約システムの推進。
- ・広報活動及び毎月1日に公開抽選の実施。

② 施設の利便性の向上

A. 利用しやすい料金設定

- ・施設及び附属設備の利用料につきましては、原則現行の料金を踏襲する。

B. 利用者の快適性向上

- ・経験豊かな職員のスキルを活かしたコーディネーター機能の充実。
- ・お客様の立場に立ったきめ細かなサービスの充実。
- ・附属設備等利用にかかる適切なアドバイスの実施。
- ・清潔感に満ちあふれた施設の維持。

C. 利用者のニーズに呼応

- ・ニーズの高い、設備修繕・運用変更の実施。
- ・市民会館の施設特性を活かし、利用者のニーズに呼応する。
- ・メイプルホールの施設特性を活かし、利用者のニーズに呼応する。
- ・コンクール・フェスティバルの誘致。

③ 施設の適正かつ安定的な管理

A. 常に良好な施設維持

- ・適正な施設管理・施設利用の徹底。
- ・施設への愛着、施設を大切に利用する意識づくりの啓蒙。

B. 関係法令等を遵守した施設の安全管理

- ・計画・マニュアルについては、緊急事態管理対応防災マニュアルを策定しており、マニュアルに基づき行動する。
- ・リスクの把握・評価については、危険な箇所や状況を把握。
- ・危機管理・リスクマネジメントの責任体制を確立しており、職員および関係者は観客に対して安全への配慮をおこなう責任を持って行動する。

C. 省エネルギー・リサイクル

- ・省エネルギー化の徹底。
- ・リサイクルの徹底。

(2) 市民の自主的な活動の推進を図る事業

① 多様で優れた芸術文化活動の創造(市民協働事業)

箕面オリジナルとして、プロ・市民・団体と協働で質の高い事業を創り上げる。

- ・《こどもプロジェクト》『みのおキッズシアターwith 末成映薫 第20弾』
- ・布施砂丘彦 音楽講座『箕面おんがく批評塾 シーズン4』
- ・メイプルおでかけ ART プログラム 2026

② 鑑賞機会の提供(鑑賞型事業の実施)

A. 一般主催公演事業(自主事業)

- ・開設以来実施している『桂米朝一門会』の実施。
- ・当財団が開催しなければ、箕面市内では鑑賞する機会が無い公演を選択し、より質の高い文化、芸術に触れる機会を提供。

《身近なホールのクラシック》5事業

『上岡敏之指揮 大阪交響楽団 シューマン交響曲全曲演奏会 Vol.1』

『アレクサンドル・タロー ピアノ・リサイタル』

『挾間美帆指揮 デンマークラジオ・ビッグバンド』

『森脇涼指揮 神戸市混声合唱団 いいとこどり！ざくっとメサイア』

箕面おんがくア・ラ・カルト『言葉をうたうーいまを生きる日本の歌ー』

《こどもプロジェクト》3事業

劇団四季ファミリーミュージカル『カモメに飛ぶことを教えた猫』

うたっておどる吹奏楽コンサート

人形劇団クラルテ『パンどろぼう』

B. 共催事業(自主事業)

- ・魅力あるプロの公演を低廉な料金で実施。

『Maple Friday Jazz Concert』

『Maple Afternoon Jazz Concert』

『TTR 能プロジェクト 能楽講座』

- ・箕面市内の文化団体の周年記念や、また、それが箕面文化のストック、発展となるような事業について実施。

『ブラス・フェスティバル』

『箕面市青少年吹奏楽団第34回定期演奏会』

『第25回みのお選抜美術展』

箕面ミュージックフェスティバル『第37回箕面市合唱祭／第13回みのおバンドワールドフェスティバル』

『手をつなごうコンサート 2026』

みのお太鼓 40 周年コンサート『縁 えにし』など

- ・コンクールを誘致して実施する。

『第 47 回全国剣詩舞コンクール大阪府大会』

『第 50 回ピティナ・ピアノコンペティション』

『第 26 回大阪ヴォーカルアンサンブルコンテスト』

『第 22 回全国青森県民謡コンクール大阪大会』

『第 24 回全国津軽三味線コンクール大阪大会』

C. 共同事業(自主事業)

- ・桂米朝一門花形落語の会『めいぷるごにんばやしの会』・『わかば DE きまる』の実施。

③ 市民の芸術文化活動の支援(市民支援型事業の充実)

A. コーディネーターとして支援事業(自主事業、受託事業)

- ・市民の文化芸術活動への参加意欲は今後ますます高まると予測されることから、蓄積してきたノウハウを活用し箕面市青少年吹奏楽団の事務局を受託するなど、市民支援型事業の充実を図る。加えて、コーディネート機能をさらに強化することで、市内で様々な活動を行っている市民や団体をつなぎ、その輪を広げる試みを行う。

また、ホールサポーターとして公演時に来場者をお迎えし、受付等の業務を担うボランティア「イベントサポート倶楽部」を運営する。

B. 箕面シニア塾の実施(受託事業)

- ・箕面市から受託し「箕面シニア塾」の文化・健康コース 15 クラスを、健康長寿を目的に実施する。

C. 箕面市立船場生涯学習センターの業務等の実施

- ・窓口管理等運営に関する業務
- ・生涯学習講座の企画・運営に関する業務
- ・施設等の管理に関する業務
- ・活動物品保管場所の管理等に関する業務

D. アドバイザーとしての機能事業

- ・市民が実施するイベント等については、舞台づくりやアーティスト紹介、予算組み立て、書類手続、広報の方法や当日の運営プランの相談に応じるなど、市民が自力で文化活動を企画・実施できるよう支援を行う。

E. 地域に根ざした事業

- ・地元の音楽家や芸術家をはじめ、伝統文化芸術伝承者・研究者などの情報を収集するとともに、協力を得て『第 69 回箕面市民展』や『箕面アートフェス』、《こどもプロジェクト》『第 20 回みのおこども文化体験フェア』受託などの事業(実行委員会形式等による事業)を実施するなど、発表・普及の

場の提供を行う。

F. 文化・芸術団体、NPO等との協働・連携事業

- ・市民との協働を主眼におき「市民参加機会の提供」や「市民に愛され地域交流となる」ための事業を実施。

『みのおキューズモール キューズステージイベント』などの実施。

- ・地域の団体から、その目的、発展に寄与するための文化事業依頼を受託し、箕面文化の活性・振興につながる事業として実施する。

『箕面まつり(箕面まつり推進協議会)』などの実施。

G. 文化活動の推進に寄与する指定管理者事業

- ・箕面市立市民文化ホール条例、箕面市立市民文化ホール指定管理者に関する協定書等に基づき、箕面市立メイプルホールと箕面市立市民会館の指定管理者として施設の管理はもとより、その運営においても文化芸術事業の創造・発信、相談機能の拠点ともなる施設の効果的・効率的な運営を行う事業を実施する。

H. 市民意識の高揚と地域社会の向上発展に寄与する指定管理者事業

- ・箕面市立生涯学習センター条例、箕面市立生涯学習センター指定管理者に関する協定書等に基づき、箕面市立中央生涯学習センター、箕面市立東生涯学習センター、箕面市立西南生涯学習センターの指定管理者として施設の管理はもとより、その運営においても生涯学習活動を支える総合的な拠点ともなる施設の効率的・効果的な運営を行う事業を実施する。
- ・生涯学習センター各館の利用者協議会の総会、役員会及び主催イベントの支援、団体の事務補助等、利用者協議会等の支援に関する業務を行う。
- ・生涯学習講座(年間で24講座程度)及び止々呂美いきいき講座(年間で4講座程度)に関する業務を実施する。

④ 文化情報の収集及び提供

A. ニュースmの発行(年間6回発行)

- ・財団の事業や市民活動情報の基本となる発信源として、親しみやすく読みやすい編集、提供を行う。

B. 年間ラインナップパンフレットの配布

- ・令和8年度に実施する事業を年間ラインナップとしてまとめたパンフレットを作成する。

C. インターネット等の積極的活用

- ・あらゆる情報を駆使して恒常的に発信することができるホームページを活用し、期待感あふれた、活きた情報を更新し提供する。
- ・フェイスブックやインスタグラムにより詳細でタイムリーな情報を提供する。

D. 人材データベース

- ・団体・個人・プロ・アマチュアを問わず「人材データベース」に登録してもらえるよう常に働きかけるとともに、その情報を公開・提供し、人材を欲している市内のグループ等との橋渡しを行う。これにより相互に支え合う形を構築し、地域の活性化を図る。箕面の芸術文化を支える貴重な人材として、より一層登録者を増やし充実を図る。

令和８年度 市民文化ホール指定管理者 業務履行体制・作業計画書

1. 業務の範囲

公益財団法人箕面市メイプル文化財団は、箕面市民文化ホール指定管理者募集要項に従い、次の業務を行う。

- (1) 文化ホールにおける業務
- (2) その他指定管理者にあたって必要な業務
- (3) その他指定管理者の提案による業務事業

2. 業務履行体制・作業計画について

(1) 履行体制・作業計画の基本方針について

①経験豊かな職員を配置し施設管理及び事業実施

- ・財団は、箕面市立市民文化ホール条例にある「文化ホールは、市民の福祉の増進を図り、もって文化の向上に寄与することを目的とする。」を踏まえ、箕面市のことを熟知した職員の配置を行う。
- ・文化ホールの運営にあたっては、単なる文化ホールの維持管理にとどまらず、窓口業務を通して、市民の芸術文化活動の支援をすることを基本的な方針とする。

②市民と共に実施する事業展開

- ・財団は市が設立し、３０年以上にわたり多くの市民が理事・評議員として管理運営に関わった人的ネットワークを活かすとともに、今まで市民と構築してきた文化のストックを、最大限活用して運営を行う。
- ・多様化する市民ニーズを踏まえ既存事業の展開だけでなく、市民のみなさんと共に、柔軟な発想や独自のノウハウを十分に発揮し新たな事業を実施することで市民サービスの向上を図る。

(2) 関係法令等の遵守について

次の法令等を遵守する。

①地方自治法

②労働基準法、労働安全衛生法ほか労働管理関係法規

③個人情報の保護に関する法律

④消防法

⑤箕面市情報公開条例

⑥箕面市個人情報保護条例

⑦箕面市立市民文化ホール条例及び同施行規則

⑧箕面市公共施設情報システムの利用者登録手続等に関する規則

⑨その他関連する法令等

(3) 個人情報の保護について

財団は事業を通じて得た個人情報の保護に努めることを社会的責任と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努める。

- ①個人情報の取得について財団は、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得する。
 - ②個人情報の利用について
 - ・財団は、個人情報を取得の際に示した使用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、使用する。
 - ・財団は、個人情報を第三者との間で共同使用し、又は、個人情報の取扱を第三者に委託する場合には、秘密を保持させるために、適正な監督を行う。
 - ③個人情報の第三者提供について
 - ・財団は、法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しない。
 - ④個人情報の管理について
 - ・財団は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理する。
 - ・財団は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じる。
 - ・財団は、持出しや外部への送信等により個人情報を漏えいさせない。
 - ⑤個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について
 - ・財団は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、誠実に対応する。
- (4) 情報公開実施について
- 財団は箕面市情報公開条例（平成17年箕面市条例第2号）の趣旨にのっとり情報公開を実施するに当たり、要綱を設置している。
- また平素から、ホームページにおいて次の資料を情報公開している。
- ①基本情報
 - ②事業計画書及び予算書
 - ③決算書
 - ④情報公開実施要綱、開示申出書
- (5) 職員就業規則の服務規律について
- 服務の基本原則、平等取り扱いの原則、服務心得、遵守事項など、職員は、財団の設立趣旨に基づき、職務の公共性を認識し、就業規則に定めるものを遵守し、業務、自己の業務に専念し、誠実かつ能率的な職務の遂行に努めるとともに、互いに協力して業務能率の向上を図っている。
- (6) 具体的な人員体制について（配置体制は別表を参照）
- ・募集要項に記載する施設の運営に支障がないように適切に、また箕面市に密着した事業展開、地域に親しまれる施設とするため経験豊富な人員配置を行う。
 - ・19館ネットシステムを使用する他の施設の関係条例、施行規則を熟知し、お

お客様のニーズに沿って、他の施設の案内や施設受付業務を行う。

- ・採用試験においては、障害者の雇用の促進等に関する法律を配慮する。
- ・委託先も、障害者の雇用の促進等に関する法律を配慮してもらう。

3. 業務の確認体制

(1) 当財団関係規則遵守による確認

- ・業務執行については、当財団決裁規則等に従って、常に複数の人間がチェックを行う。

(2) 当財団監事の確認

- ・事業報告及び決算については、監事の監査を受ける。

(3) 当財団理事会、評議員会での確認

- ・事業報告及び決算については、監事報告をもとに、理事会、評議員会で確認する。

(4) 大阪府の管理・監督

- ・業務執行について適正か否か、公益財団法人としての要件を満たしているか、大阪府の検査を受ける。

(5) 外部機関の監査

- ・会計等の事務執行、確認体制については、別紙財務規則にもとづく内部確認に加えて、外部の会計事務所に定期的に事務監査を受ける。

4. 業務の一部を委託する業務内容等の状況について

箕面市立市民文化ホールの維持管理業務を円滑に安全に、また高水準に行い利用者サービスの向上を図るために下記の業務については専門の業者に委託する。当財団が長年管理運営を行ってきたノウハウを活用し業務仕様書を作成、逐次業務遂行状況や利用者からの声を反映しつつ継続的に維持管理水準の向上を行う。

当財団が蓄積した劇場運営ノウハウをもとにそれぞれの専門業者が業務を実施することで、施設の維持管理水準と効率性を高める。

(1) 文化ホールにおける業務で業務委託するもの

①市民会館

- ・ピアノ保守点検業務
- ・清掃・設備管理業務
- ・窓口受付業務および夜間管理業務
- ・夜間機械警備業務
- ・自動扉保守点検業務
- ・エレベーター保守点検業務
- ・環境衛生管理業務
- ・トイレ衛生設備取替業務
- ・電気保安業務

- ・消防用設備点検業務
- ・コピー機保守点検業務

②メイプルホール

- ・舞台管理業務
- ・舞台吊物保守点検業務
- ・音響設備保守点検業務
- ・照明設備保守点検業務
- ・ピアノ保守点検業務
- ・ホール殺菌消毒業務
- ・AV・ITV保守点検業務
- ・トイレ衛生設備取替業務

(2) 委託先の選定方法

委託先は原則として自由な競争のもとに業者を選定する。なお利用者の安全の確保や設備機器の長寿命化を図ることの観点から特に高い専門性が求められる設備や機構類に限り製造・設置業者へ委託する。

5. 人権問題への取組みについて

職員は自己の業務が直接、市民の人権と関わっていることを正しく理解・認識し、豊かで鋭い人権感覚をもって業務を遂行することが重要と考えるため、年1回開催の箕面市主催の人権セミナーにコーディネーター以上の職員が参加する。

※別表 職員配置体制

役職・職名	役割・担当業務	資格・実務経験等
常務理事	5 館統括監督者	公立文化施設勤務 5 年 甲種防火管理者 普通自動車免許

・箕面市立メイプルホール人員配置表

役職・職名	役割・担当業務	資格・実務経験等
館長 (兼中央生涯学習 センター館長)	施設総括責任者 企画総務責任者	公立文化施設勤務 30 年 館長職 11 年、マネジメント職 11 年 甲種防火管理者 普通自動車免許 地域創造ステージラボ 公立ホール・劇場 マネージャーコース修了 大阪文化カレッジ修了 箕面市青少年吹奏楽団楽団監督 関西吹奏楽連盟理事 大阪府吹奏楽連盟副理事長
副館長 (兼中央生涯学習 センター副館長)	施設維持管理 施設受付・案内業務 企画総務担当 芸術文化事業担当	公立文化施設勤務 8 年 副館長職 5 年 甲種防火管理者 普通自動車免許
コーディネーター	施設受付・案内業務 打ち合わせ担当 芸術文化事業担当	文化施設勤務 15 年 普通自動車運転免許 Microsoft Office Specialist ・Word2003 ・Excel2003 ・PowerPoint2003 Illustrator クリエイター能力認定試験 スタンダード合格
コーディネーター	施設受付・案内業務 打ち合わせ担当 芸術文化事業担当	公立文化施設勤務 10 年 普通自動車免許
スタッフ	施設受付・案内業務	公立文化施設勤務 7 年
スタッフ	施設受付・案内業務	公立文化施設勤務初年

・箕面市立市民会館人員配置表

役職・職種	役割・担当業務	実務経験・資格等
館長	5 館統括責任者	公立文化施設勤務 1 年 館長職 1 年、マネジメント職 1 年 甲種防火管理者
コーディネーター	施設受付・案内業務 打ち合わせ担当 芸術文化事業担当	公立文化施設勤務 19 年 普通自動車免許 図書館司書
コーディネーター	施設受付・案内業務 打ち合わせ担当 芸術文化事業担当	公立文化施設勤務 15 年 普通自動車免許 スポーツ少年団指導員および体力テスト判定資格 財団法人日本体育協会公認体力テスト判定員 全日本空手道連盟公認三段
スタッフ	施設受付・案内業務	公立文化施設勤務 13 年
スタッフ	施設受付・案内業務	公立文化施設勤務 6 年
スタッフ	施設受付・案内業務	公立文化施設勤務 4 年

令和8年度 箕面市立市民文化ホール指定管理者 収支計画書

《収入》

科目	見積額		見積明細書	備考
指定管理料収入	69,682			
			指定管理料 69,682,000	
利用料金収入	33,224			
		メイプルホール	施設利用料 25,963,000	
		市民会館	施設利用料 7,261,000	
			小計 33,224,000	
合計	102,906			

《支出》

科目	見積額		見積明細書	備考
人件費支出	40,571			
			給与・福利厚生費 40,307,000	
			退職給費準備金 264,000	
			小計 40,571,000	
通信運搬費支出	376			
		メイプルホール	郵便料（照会通知用） 14,000	
			電話使用料 180,000	
		市民会館	郵便料（照会通知用） 14,000	
			電話使用料 168,000	
			小計 376,000	
消耗品費支出	1,750			
		メイプルホール	消耗品費一式（舞台・音響・照明・施設） 1,350,000	
		市民会館	消耗品費一式（施設） 400,000	
			小計 1,750,000	
修繕料支出	1,800			
		メイプルホール	修繕料一式（舞台・音響・照明・施設） 1,500,000	
		市民会館	修繕料一式（施設） 300,000	
			小計 1,800,000	
光熱水料費支出	2,404			
		市民会館	電気使用料 2,346,000	
			上下水道使用料 57,900	
			小計 2,403,900	
賃借料支出	212			
		市民会館	コピー機 211,200	
			小計 211,200	
保険料支出	63			
		メイプルホール	施設賠償保険料 35,000	
		市民会館	施設賠償保険料 28,000	
			小計 63,000	
租税公課支出	2,212			
		メイプルホール	収入印紙代 10,000	
			消費税 1,100,000	
		市民会館	収入印紙代 2,000	
			消費税 1,100,000	
			小計 2,212,000	

科目	見積額		見積明細書	備考
負担金支出	11,516			
		メイプルホール	施設負担金 11,516,000	
委託支出	34,763			
		メイプルホール	舞台管理業務委託（ホール） 15,111,360	
			舞台吊物保守点検業務委託 4,224,000	
			舞台音響設備保守点検業務委託 1,144,000	
			舞台照明設備保守点検業務委託 1,760,000	
			ピアノ保守点検業務委託 275,000	
			殺菌消毒業務委託 99,000	
			A V ・ I T V 保守点検業務委託 407,000	
			トイレ設備取替委託 92,400	
		市民会館	清掃・設備管理業務委託 6,609,020	
			ピアノ保守点検業務委託 30,800	
			環境衛生管理業務委託 438,900	
			夜間管理業務委託 2,780,000	
			夜間機械警備業務委託 277,200	
			自動扉保守点検業務委託 162,000	
			エレベーター保守点検業務委託 620,400	
			トイレ設備取替委託 153,120	
			消防用設備点検委託 134,200	
			電気保安業務委託 290,400	
			コピー機保守業務委託 154,000	
			小計 34,762,800	
手数料支出	48			
		メイプルホール	振込手数料 18,700	
		市民会館	クリーニング手数料 10,000	
			振込手数料 18,700	
			小計 47,400	
医薬材料費支出	10			
		メイプルホール	救急薬品代 5,000	
		市民会館	救急薬品代 5,000	
			小計 10,000	
利用料金還付金	750			
		メイプルホール	利用料還付金 700,000	
		市民会館	利用料還付金 50,000	
			小計 750,000	
小計	96,475			
事務費	5,518			
合計	101,993			

改修計画について

メイプルホール、市民会館にて令和８年度に予定している改修はありません。